



# 島根県報

平成19年 5月11日 (金)  
第 1,878 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 告 示

公印の印影等	(総務課)	1
介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	(高齢者福祉課)	2
青少年に販売等してはならない図書類	(青少年家庭課)	2
島根県青少年の健全な育成に関する条例第6条第2項第3号の規定に基づく図書類の製作又は販売を行う者で構成する団体の指定	( " )	3
青少年に観覧させてはならない興行	( " )	3
新規種雄牛造成に係る報償金の支出事務の委託	(農畜産振興課)	4
保安林の指定の解除	(森林整備課)	5
保安林予定森林	( " )	5
漁港の指定内容の変更	(漁港漁場整備課)	5
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	(経営支援課)	7

### 公 告

開発行為に関する工事の完了(2件)	(都市計画課)	8
-------------------	---------	---

### 人委告示

平成19年度島根県職員採用大学卒業程度試験の実施		9
--------------------------	--	---

### 労委告示

あっせん員候補者の公示		11
-------------	--	----

### 正 誤

平成19年3月27日付け島根県報第1,865号中	(市町村課)	12
--------------------------	--------	----

## 告 示

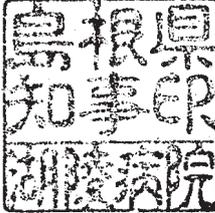
### 島根県告示第407号

島根県公印規程(平成元年島根県訓令第4号)第10条の規定に基づき、島根県知事印の印影等を次のとおり告示する。

平成19年 5月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

印 影	新調、改刻又は廃止の別	用 途	使用開始又は廃止年月日
	廃止	自動車税の納税証明書専用	平成19年 3月31日

	<p>廃止</p>	<p>病院開設者としての知事が行う申請、報告等に係る文書専用</p>	<p>平成19年3月31日</p>
	<p>廃止</p>	<p>病院開設者としての知事が行う申請、報告等に係る文書専用</p>	<p>平成19年3月31日</p>

島根県告示第408号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の9第1号の規定により告示する。

平成19年5月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	指定した事業	事業所の名称	事業所の所在地	指 定 年月日
財団法人 厚生年金事業 振興団	通所リハビリテーショ ン	玉造厚生年金病院 通所 リハビリテーション	松江市玉湯町湯町1-2	平成19年 5月1日
	介護予防通所リハビリ テーション			
社団法人 安来市医師会	訪問リハビリテーショ ン	介護老人保健施設 コス モス苑	安来市伯太町安田1700番 地2	平成19年 5月1日
	介護予防訪問リハビリ テーション			

島根県告示第409号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第6条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に販売し、頒布し、又は貸し付けてはならない図書類として指定したので、同条例第27条の規定により告示する。

平成19年5月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定番号	種 類	図 書 名 称	発行・出版社名	指定の理由
15966	雑誌	危険な愛体験 Special 2007 5月号	(有)つり案内社	青少年の性的感情を
15967	雑誌	衝撃の体験告白 2007年5月号	(有)つり案内社	著しく刺激し、粗暴性

15968	雑誌	ヤバ裏ッ! 2007 Vol. 1	(株)オデッセウス 出版	を著しく助長し、又は 残虐性を助長し、その 健全な育成を阻害する おそれがある。
15969	雑誌	Under The Moon 公式ビジュアルファン ブック	(株)エンターブレ イン	

島根県告示第410号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第 6 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、次の団体を図書類の製作又は販売を行う者で構成する団体として指定したので、同条例第27条の規定により告示する。

平成19年 5 月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

団 体 の 名 称	団体が、図書類について青少年に見せ、読ませ、又は聞かせることが不適当であると認めた場合において、その旨を一般に周知する方法
特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構	次の例により、図書類の包装の表面に印刷することにより表示する。  
コンピュータソフトウェア倫理機構	次の例により、図書類の包装の表面に印刷したものをはり付けることにより表示する。  
日本ビデオ倫理協会	次の例により、図書類の表面に印刷すること、及びその包装の表面に印刷したものをはり付けることにより表示する。  

島根県告示第411号

島根県青少年の健全な育成に関する条例（昭和40年島根県条例第21号）第13条第 1 項の規定に基づき、次の興行を青少年に観覧させてはならない興行として指定したので、同条例第27条の規定により告示する。

平成19年 5 月11日

島根県知事 溝口 善兵衛

指定番号	種類	題名	配給会社名	指定の理由
10927	映画	THEレイパー 暴行の餌食	オーピー映画	青少年の性的感情を著しく刺激し、粗暴性を著しく助長し、又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
10928	映画	婚前乱交 花嫁は牝になる	新東宝映画	
10929	映画	ロリ作家 おねだり萌え妄想	オーピー映画	
10930	映画	変態の恋・蝶 整形美容妻	新日本映像	
10931	映画	毛皮のエロス ダイアン・アース幻想のポートレイト	ギャガ・コミュニケーションズ	
10932	映画	新日本映像ニュース 変態の恋・蝶 整形美容妻	新日本映像	
10933	映画	女医の裏顔 覗かれた秘め事	オーピー映画	
10934	映画	ゼロウーマンR ~警視庁0課の女 欲望の代償~	新東宝映画	
10935	映画	続・昭和エロ浪漫 一夜のよろめき	オーピー映画	
10936	映画	老人と美人ヘルパー 助平な介護	新日本映像	
10937	映画	女引越し屋 汗ばむ谷間	オーピー映画	
10938	映画	新日本映像ニュース 老人と美人ヘルパー 助平な介護	新日本映像	
10939	映画	理容店の女房 夜這い寝間	新日本映像	
10940	映画	奴隷	新東宝映画	
10941	映画	未亡人温泉 女湯でうなぎ昇り	オーピー映画	
10942	映画	社長秘書 巨乳セクハラ狩り	オーピー映画	
10943	映画	近所の人妻 熟れた白昼不倫	オーピー映画	
10944	映画	新日本映像ニュース 理容店の女房 夜這い寝間	新日本映像	
10945	映画	性欲診察 白衣のまま	新東宝映画	
10946	映画	密通恋女房 夫の目の前で...義父に	新日本映像	
10947	映画	ノーパンパンスト痴女 群がる痴漢電車	新日本映像	
10948	映画	寂しい時は抱きしめて	AMGエンタテインメント	
10949	映画	新日本映像ニュース 密通恋女房 夫の目の前で...義父に	新日本映像	
10950	映画	新日本映像ニュース ノーパンパンスト痴女 群がる痴漢電車	新日本映像	

## 島根県告示第411号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第165条の3第1項の規定により、新規種雄牛造成に係る報償金の支出事務を平成19年4月27日から松江市殿町19番地1社団法人島根県畜産振興協会に委託したので、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第56条の2第1項の規定により告示する。

平成19年5月11日

島根県知事 溝口 善兵衛

## 島根県告示第413号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成19年 5月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 (1) 解除に係る保安林の所在場所  
浜田市河内町3204 - 2、3208 - 3 から3208 - 5 まで
- (2) 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由  
道路用地とするため
- 2 (1) 解除に係る保安林の所在場所  
浜田市河内町3208 - 6
- (2) 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由  
指定理由の消滅

## 島根県告示第414号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成19年 5月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 保安林予定森林の所在場所  
江津市桜江町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び江津市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 島根県告示第415号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条第5項の規定に基づき、知夫漁港の所在地並びに区域の水域及び陸域

の表示を次のように変更する。

平成19年5月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 所在地

隠岐郡知夫村

2 水域

(知夫地区)

次のア点からチ点までを順次結んだ線及び陸岸に囲まれた海面

ア点 北緯 36度00分26秒2884

東経133度02分45秒8558

イ点 北緯 36度00分15秒9209

東経133度02分54秒7843

ウ点 北緯 35度59分48秒5622

東経133度02分49秒1392

エ点 北緯 35度59分52秒9079

東経133度02分21秒6660

オ点 北緯 35度59分58秒1091

東経133度02分16秒0056

カ点 北緯 36度00分13秒2088

東経133度02分07秒4410

キ点 北緯 36度00分17秒7293

東経133度02分02秒5207

ク点 北緯 36度00分29秒4091

東経133度02分02秒6486

ケ点 北緯 36度00分36秒4985

東経133度02分15秒8369

コ点 北緯 36度00分50秒0600

東経133度02分15秒9862

サ点 北緯 36度00分57秒3870

東経133度02分06秒4863

シ点 北緯 36度01分03秒7728

東経133度02分14秒2137

ス点 北緯 36度00分45秒4711

東経133度02分44秒6415

セ点 北緯 36度00分40秒2248

東経133度02分46秒7374

ソ点 北緯 36度00分38秒5678

東経133度02分40秒2623

タ点 北緯 36度00分36秒0384

東経133度02分41秒6149

チ点 北緯 36度00分33秒5386

東経133度02分40秒4941

(仁夫里地区)

次のア点からキ点までを順次結んだ線及び陸岸に囲まれた海面

ア点 北緯 36度00分27秒8873

東経133度01分56秒4238

イ点 北緯 36度00分24秒8398

東経133度01分49秒7676

ウ点 北緯 36度00分25秒2733

東経133度01分43秒0002

エ点 北緯 36度00分27秒9173

東経133度01分40秒5995

オ点 北緯 36度00分35秒7039

東経133度01分40秒6842

カ点 北緯 36度00分38秒3538

東経133度01分47秒8432

キ点 北緯 36度00分36秒1729

東経133度01分53秒5973

### 3 陸域

(知夫地区)

水域の欄に規定するア点からチ点までを順次結んだ線、同欄に規定するチ点とア点を結んだ線及び水際線により囲まれた地域並びに水域内の島しょ

(仁夫里地区)

水域の欄に規定するア点からキ点までを順次結んだ線、同欄に規定するキ点とア点を結んだ線及び水際線により囲まれた地域並びに水域内の島しょ

### 島根県告示第416号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成19年5月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ディオ安来店 島根県安来市飯島町字藤木388番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称、代表者の氏名及び住所

大和リース株式会社 代表取締役 梶本 六夫 大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の建物設置する者の名称

(変更前) 大和工商リース株式会社

代表取締役 梶本 六夫

大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

(変更後) 大和リース株式会社

代表取締役 梶本 六夫

大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

(4) 変更の年月日

平成19年4月1日

2 届出年月日

平成19年4月25日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

安来市地域振興部商工観光課(島根県安来市安来町878-1)

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部経営支援課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所(団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成19年5月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

安来市赤江町字東川原広1109番3

面積 576.33平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安来市赤江町1427番地

遠藤 民子

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成19年5月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

簸川郡斐川町大字上直江1945番、1967番4、2058番、2323番、2342番3、2347番1、2347番3、2353番2、2354番2、2354番11の一部、2354番19(1工区)

面積 10,864.11平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

簸川郡斐川町大字上直江2308番地  
株式会社 出雲村田製作所  
代表取締役社長 井上 純

## 人 事 委 員 会 告 示

### 島根県人事委員会告示第 4 号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条第 1 項の規定に基づき、平成19年度島根県職員採用大学卒業程度試験を次のとおり実施する。

平成19年 5月11日

島根県人事委員会委員長 中 村 寿 夫

#### 1 受付期間

平成19年 5月14日（月）～同年 6月 1日（金）

受付時間は、午前 8 時30分から午後 5 時まで（日曜日及び土曜日を除く。）。郵送による場合は、6月 1日までの消印のあるものに限り受け付ける。インターネットによる場合は、5月25日（金）午後 5 時までに到着したものに限り受け付ける。

#### 2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政	6名	島根県の諸機関に勤務し、行政事務に従事
心理	2名	島根県の諸機関に勤務し、児童、家族又は障害者の支援に関する心理診断・指導・相談等の業務に従事
土木	1名	島根県の諸機関に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画等に関する計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事
農業	1名	島根県の諸機関に勤務し、農業の振興、農業生産技術の普及指導等の業務に従事
建築	1名	島根県の諸機関に勤務し、建築・住宅行政を推進するとともに、県有建築物に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事
化学	4名	島根県の諸機関に勤務し、環境行政及び廃棄物行政等の事務又は環境に関する試験研究に従事
警察事務	1名	島根県警察の諸機関に勤務し、警察事務に従事

注 1 受験の申込みは、いずれか一の試験区分に限る。

2 申込受付後の試験区分の変更は認めない。

3 採用予定人員は、変更する場合がある。

#### 3 受験資格

##### (1) 年齢、学歴、資格等

試験区分	年 齢 ・ 学 歴 等
全試験区分	次のいずれかに該当する者 ア 昭和53年 4月 2日 から昭和61年 4月 1日 までに生まれた者 イ 昭和61年 4月 2日 以降に生まれた者で、学校教育法による大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は平成20年 3月31日 までに卒業見込みの者

(2) 次の各号に該当しない者

- ア 日本の国籍を有しない者（試験区分「心理」を除く。）
- イ 成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

区分	日 時	試験地及び試験場	合 格 発 表
第1次試験	平成19年6月24日（日） 受付時間 8：30～9：00 試験時間 9：30～15：00	松江市 島根大学教養2号館 （松江市西川津町）	7月5日に県庁前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者（棄権者を除く）に結果を通知する。
		浜田市 島根県立大学（浜田キャンパス） （浜田市野原町）	
		東京都 明治学院大学白金キャンパス本館 （港区白金台）	
		大阪府 大阪経済大学B館 （大阪市東淀川区）	
第2次試験	7月下旬に松江市で実施する予定（第一次試験合格通知の際に通知する。）		8月21日に県庁前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者（棄権者を除く）に結果を通知する。

5 試験の種目、配点及び内容

区 分	試験種目及び配点	内 容
第1次試験	教養試験（150点）	公務員として必要な知識及び知能についての択一式（必須問題及び選択問題）による大学卒業程度の筆記試験
	専門試験（150点）	専門的な知識及び能力についての択一式による筆記試験
第2次試験	面接試験（500点）	職務遂行能力等をみる目的での個別面接（事前に自己紹介書の提出） 試験区分「行政」は集団討論も行う
	論文試験（200点）	文章による表現力、課題に対する理解力等の試験
	適性検査	職務遂行に必要な適性の検査
	身体検査	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかの検査（健康診断書の提出）

注 第2次試験において、試験区分「建築」については、「建築設計」の筆記実技試験（配点200点）も行う。

6 専門試験出題分野

試験区分	出 題 分 野
行政 警察事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
心 理	一般心理学（心理学史、発達心理学及び社会心理学を含む）、教育心理学、応用心理学、社会調査、統計学
土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般

建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
化 学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学

7 受験手続

(1) 申込書の交付

ア 申込書は、島根県人事委員会事務局、島根県庁1階受付、隠岐支庁県民局、県内各県民センター、県民センター各地域事務所、島根県東京事務所、島根県大阪事務所及び島根県広島事務所で交付する。

イ 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「大卒程度請求」と朱書し、120円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封して、島根県人事委員会事務局あて請求すること。

(2) 受験の申込み

所定の申込書に必要な事項を記入し、島根県人事委員会事務局に提出するか、又は島根県人事委員会のホームページの申込画面からインターネットにより申し込むこと。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「大卒程度申込」と朱書し、配達記録郵便又は簡易書留郵便にすること。

8 合格から採用まで

(1) 合格者は、それぞれの試験区分ごとに採用候補者名簿に登載され、各任命権者の請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定される。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間とする。

(2) 資格又は免許の取得見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに資格又は免許を取得できなかった場合や、上記3の受験資格を満たさない場合は採用される資格を失う。

9 給与

初任給は、平成19年4月1日現在、原則として次のとおりである。このほか、給与条例等の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。（学校卒業後の経歴を有する者については、その経歴に応じて給料月額を決定する。）

なお、給与については本県の財政事情により、現在、一定割合の減額措置を実施している。

試 験 区 分	学 歴	年 齢	初任給月額
全試験区分	大学卒	22歳	170,200円

労 働 委 員 会 告 示

島根県労働委員会告示第2号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき委嘱したあっせん員候補者について、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定によりその氏名、現職、経歴等を次のとおり告示する。

平成19年5月11日

島根県労働委員会会長 近 藤 正 三

氏 名	現 職	経 歴	委嘱年
浅田 憲三	弁護士	島根県弁護士会会長 第38～40期労委委員	平成13年
小村 修	島根地方社会保険医療協議会委員	島根県商工労働部長 島根県市長会事務局長 第40期労委委員	平成17年

近藤 正三	島根大学名誉教授	島根大学教授 第9、11、12、18～40期労委委員	昭和39年
田村 達久	島根大学大学院法務研究科准教授	(財)地方自治総合研究所研究員	平成19年
林 周一郎	(有)マツジョウ常務	(株)山陰中央新報社経営企画室業務推進役兼論 説委員 第40期労委委員	平成17年
門脇 弘晃	(財)島根県東部勤労者共済会専務理事	自治労島根県本部書記長	平成19年
佐藤 伸廣	日本労働組合総連合会島根県連合会副会長 UIゼンセン同盟島根県支部長	京都府労委委員 第40期労委委員	平成18年
田中 義夫	全日通労働組合島根県支部執行委員長 日本労働組合総連合会島根県連合会執行委 員 運輸労連島根県連合会執行委員長	島根県地方労働審議会委員	平成19年
永野 春樹	日本労働組合総連合会島根県連合会副会長 三菱農機労働組合執行委員長	三菱農機労働組合中央書記長 第40期労委委員	平成17年
矢倉 淳	日本労働組合総連合会島根県連合会会長	日本労働組合総連合会島根県連合会事務局 長 第38～40期労委委員	平成13年
井田 敬三	(社)島根県経営者協会専務理事	(株)山陰合同銀行検査部長 第39、40期労委委員	平成15年
江田 小鷹	(社)島根県経営者協会常任理事 三和興業(株)代表取締役社長 出雲商工会議所会頭	出雲商工会議所副会頭 第37～40期労委委員	平成11年
杉谷 雅祥	山陰クボタ水道用材(株)代表取締役社長 島根県中小企業団体中央会副会長 島根県法人会連合会会長	島根県中小企業団体中央会常任理事 第38～40期労委委員	平成13年
櫛山 陽介	(社)島根県経営者協会常任理事 浜田ガス(株)代表取締役社長 浜田商工会議所副会頭	日本ガス協会中国部会理事 第38～40期労委委員	平成13年
原田 和夫	三菱農機(株)常務取締役	三菱重工業(株)下関造船所副所長 第40期労委委員	平成17年
西村 利夫	島根県労働委員会事務局長	島根県隠岐支庁県民局長	平成19年
雲石 達生	島根県労働委員会事務局審査調整課長	島根県環境生活部環境生活総務課管理監(消 費生活室長)	平成19年

正 誤

平成19年3月27日付け島根県報第1,865号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から14	304の1、304の2	340の1、340の2